

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	新谷 徹
評価者	組織		職		氏名	

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	母子の保健・医療サービスの質の向上と 情報提供体制の充実	周産期死亡率	出産千対	減少 (R2-6平均)	3.44 (H28-R2平均)		
		合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.48 (R2)		
施策2	保育機能と子育て支援策の充実	マイ保育園利用登録率	%	80 (R6)	56.8 (R2)		
		合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.48 (R2)		
		保育教諭向け研修受講者数(累計)	人	2,800 (R6)	— (R2)		
施策3	食育の推進	地域版食育推進計画認定数	件	160 (R6)	129 (R2)		
施策4	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	<参考> 児童虐待相談対応件数	件	— (-)	1,326 (R2)		
施策5	母子家庭の就業支援と自立促進	母子家庭における常用雇用者の割合	%	62.0 (R4)	— (R2)		
施策6	将来の妊娠・出産に対する支援の強化	合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.48 (R2)		

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題					課題に対する主な取り組み					評価							
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性					
				(年度)	(年度)	(年度)											
施策1	課題1	妊娠や出産に対する支援体制の充実	周産期死亡率 ※1	出産千対	減少 (R2-6平均)	3.44 (H28-R2平均)	(H29-R3平均)	1 妊娠専門相談事業	不妊症や妊娠に悩む夫婦等	4,716							
								2 妊娠期の相談支援強化事業	若年、未婚、多胎等の妊婦	5,000							
施策2	課題1	すべての子育て家庭への支援	マイ保育園利用登録率	%	80 (R6)	56.8 (R2)	(R3)	1 マイ保育園事業	子育て家庭	82,259							
								2 在宅育児家庭通園保育モデル事業	子育て家庭	24,000							
								合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.48 (R2)	(R3)	3 多子世帯保育料無料化事業	子育て家庭	219,000		
													4 病児・病後児保育利用料無料化事業費	子育て家庭	1,800		
													5 いしかわ保育・教育人材育成推進事業	子育て家庭	10,210		
施策3	課題1	食育の推進	地域版食育推進計画認定数	件	160 (R6)	126 (R2)	(R3)	1 幼少期から始める食育推進事業	子ども、子育て家庭	2,440							
施策4	課題1	児童虐待防止に向けた推進策	<参考> 児童虐待相談対応件数	件	— (-)	1,326 (R2)	(R3)	1 児童相談所相談体制強化事業	児童相談所	27,166							
								2 児童家庭支援センター事業	児童家庭支援センター	39,733							
								3 児童虐待早期発見体制強化事業	児童相談所・医療機関	716							
施策5	課題1	ひとり親家庭の福祉の向上	母子家庭における常用雇用者の割合	%	62.0 (R4)	— (R2)	(R3)	1 ひとり親家庭の子ども等への生活・学習支援事業	児童扶養手当受給世帯の中学生	9,539							
施策6	課題1	将来子どもを望む夫婦への知識啓発等支援の強化	合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.48 (R2)	(R3)	1 いしかわプレ妊活健診助成事業	将来子どもを希む夫婦	15,000							

※1 周産期死亡率・・・各年において出産1,000件に対して周産期死亡(妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児死亡をあわせたもの)が何件あったかを示すもの

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 妊娠専門相談事業	事業開始年度 H12	事業終了予定年度	作 組 織 健康福祉部少子化対策監室
	根拠法令 妊娠専門相談事業実施要綱		職・氏名 技師 仲泉 優
	・計画等 いしかわエンゼルプラン		電 話 番 号 076 - 225 - 1424 内線 4077

1 事業の目的
 不妊に悩む夫婦や若年、未婚で妊娠する女性は年々増加してきているが、周囲に相談しにくい現状があり、身体的・精神的負担が大きい。
 このため、妊娠を巡って様々な問題を抱える夫婦等に対する専門相談窓口を設置し、身体的・精神的な負担の軽減を図る。

2 事業の概要
 (1) 不妊専門相談
 ① 助産師による不妊専門相談
 ア 相談内容 不妊の原因、検査・治療方法、費用、不妊の悩み等のカウンセリング等
 イ 実施方法 県助産師会に委託
 ウ 時 間 毎週月～土曜 9:30～12:30
 毎週火曜 18:00～21:00
 エ 相談方法 電話、面接(予約制)、Eメール

② 男性不妊専門相談
 ア 相談内容 男性不妊の原因、検査・治療方法、医療機関の情報など
 イ 相談担当者 泌尿器科医師(男性)
 ウ 回 数 年4回、午後3時間
 エ 相談方法 面接(予約制)

※高額な治療費のことで悩んでいる相談者に対しては、不妊治療費助成制度を紹介
 ・特定不妊治療費助成・・・顕微授精、体外受精等に対し、上限15万円(初回のみ30万円)を助成(出産ごとに6回まで)
 ・男性不妊治療費助成・・・特定不妊治療の一環として行った男性不妊治療に対し、上限15万円(初回のみ30万円)を助成

(2) いしかわ妊娠相談ダイヤル
 ア 相談内容 妊娠を継続するかの相談、未婚で出産する場合の福祉制度等の紹介等
 イ 実施方法・時間 助産師による不妊専門相談と同じ
 ウ 相談方法 電話、Eメール

施策・課題の状況					
施策	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実				評価
課題	妊娠や出産に対する支援体制の充実				
指標	周産期死亡率			単位	出産千対
目標値	現状値				
令和2-6年度平均	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
減少	3.60	3.46	3.74	3.44	
<参考>					
現状値は直近5年平均値					
令和2年度は概数値					
目標値は、3.5(H26-30平均)と比較する					
事業費					
(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費 予算	4,395	4,858	4,772	4,716	4,716
事業費 決算	4,141	4,532	4,694	4,706	
一般 予算	2,338	2,575	2,534	2,503	2,503
財源 決算	2,084	2,249	2,456	2,493	
事業費累計	61,017	65,549	70,243	74,949	79,665
評価					
項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性					
(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)					
今後の方向性					
(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 妊娠期の相談支援強化事業	事業開始年度 R2	事業終了予定年度	作 組 織 健康福祉部少子化対策監室
	根拠法令 ・計画等	いしかわエンゼルプラン	職・氏名 技師 仲泉 優 電話番号 076 - 225 - 1424 内線 4077

1 事業の目的

安心して子どもを産み育てるためには、妊娠初期から出産・育児に至るまで切れ目のない支援を行うことが重要である。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、市町に「子育て世代包括支援センター」の設置が努力義務化され、相談支援が行われているが、特に若年、未婚、多胎等の妊婦は、妊娠への不安や育児に困難を抱えることが多い。

こうした妊婦に対して、従来の産科医療機関に加え、妊娠・出産の専門家である助産師会とも連携して支援することにより、支援体制の強化を図る。

2 事業の概要

(1) 助産師による訪問事業

- ア 妊産婦支援の専門職種である助産師と市町保健師が同行訪問
- ・実施方法: 県助産師会に委託
 - ・訪問対象: 若年、未婚、多胎等の妊婦
 - ・実施市町: 18市町・30件予定

イ 体制整備検討会

- ・検討委員: 産科・精神科医師、助産師会、市町の代表
- ・実施内容: 支援体制について検討、マニュアル作成
- ・開催回数: 1～2回程度

(2) SNSによる相談事業

- ア LINEを用いた相談に助産師が対応
- ・実施方法: 県助産師会に委託
 - ・相談対象: 妊娠にまつわることでお悩みの方

施策・課題の状況					
施策	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実				評価
課題	妊娠や出産に対する支援体制の充実				
指標	合計特殊出生率			単位	指数
目標値	現状値				
令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1.70	1.54	1.54	1.46	1.48	
事業費					
(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費 予算				5,000	5,000
事業費 決算				4,576	
一般 予算				2,500	2,500
財源 決算				2,288	
事業費累計	0	0	0	5,000	10,000
評価					
項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 マイ保育園事業	事業開始年度	H17	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	石川県マイ保育園事業費補助金交付要綱		

作成者	組織	少子化対策監室		
	職・氏名	主事 越前 唯		
	電話番号	076 - 225 - 1497 内線 4189		

事業の背景・目的
 子育て家庭の不安解消のため、保育所等を身近な子育て支援の拠点である「マイ保育園」と位置づけ、育児体験や保育士による保育指導、一時保育の利用などを通じて、妊娠時から概ね3歳未満のすべての子育て家庭の育児不安の解消や育児負担の軽減を図る。
 また、マイ保育園において一時保育等の利用を総合的かつ一元的にコーディネートする「子育て支援コーディネーター」の全県配置を進め、地域の各種子育て支援サービスの計画的かつ継続的な利用を推進する「子育て支援プラン」を普及することにより、マイ保育園の地域社会における子育て支援の拠点化を図る。

事業の概要
 1 **マイ保育園登録事業**
 (1) 事業主体 金沢市を除く18市町
 (2) 事業の内容
 ① 妊娠又は出産された方に、近くの保育所等で「マイ保育園」として登録してもらう。
 ② おむつ交換、授乳、沐浴、離乳食づくりなどを体験できる育児体験
 ③ 登録時に、一時保育利用券(半日券・3枚)を交付する。
 ⇒出産後に、「マイ保育園」で育児相談や育児教室への参加により育児不安の解消を図るとともに、一時保育の利用により育児からのリフレッシュを図る。
 (3) マイ保育園として登録できる施設
 保育所、幼稚園、認定こども園、子育て拠点のうち、育児体験や育児相談、一時預かりが可能な施設

2 **マイ保育園子育て支援コーディネーター事業**
 (1) 子育て支援プランの作成及び地域と連携した取り組みに対する助成
 ① 子育て支援プランの作成支援(対象:民間保育所等)
 ・民間保育所等の子育て支援プラン作成に対して助成
 基本単価 2,000円/件(1~3回)、1,000円/件(4回~)、初回加算2,000円/件
 ・個別ニーズに対応した問題解決型子育て支援プラン作成に対して助成
 基本単価 月額12,000円/件、初回加算13,000円/件
 ・地域の子育てひろばや保健所、助産院等の関係機関と連携した取り組みに対して助成額を加算
 地域連携加算 年50,000円/園
 ② 市町事務費
 (2) 子育て支援コーディネーターの全県配置に向けた養成研修の実施
 ① 子育て支援コーディネーター養成研修(4日間) ② フォローアップ研修(3日間)

3 **マイ保育園体制強化事業(R2年度~)**
 SNS等を活用した相談体制の整備や、マイ保育園登録者に対する定期的なフォロー及び地域の関係機関とのネットワークの確立・活用を実施するマイ保育園に対して経費の一部を補助(対象:民間保育所等)
 ・各事業1園あたり50千円を補助、別途登録者数に応じて加算(21~60人:50千円、61人以上:100千円)

4 **子育て支援総合アドバイザー事業【利用者支援事業】(H27年度~)**
 子ども・子育て支援新制度において新たに位置づけられた利用者支援事業を活用し、ワンストップによる総合的な相談支援とマイ保育園に対する支援を行う「子育て支援総合アドバイザー」の配置を助成

施策・課題の状況						
施策	保育機能と子育て支援策の充実				評価	
課題	すべての子育て家庭への支援					
指標	マイ保育園登録利用率				単位 %	
目標値	現状値					
	令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	80	63	62.8	68.9	56.8	

事業費						
(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算	46,103	54,246	61,838	72,749	82,259
	決算	45,166	51,264	60,134	59,648	
一般財源	予算	43,708	51,892	59,720	70,341	79,892
	決算	39,626	48,696	58,016	57,574	
事業費累計	222,869	274,133	334,267	393,915	476,174	

評価	
項目	評価 左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 在宅育児家庭通園保育モデル事業	事業開始年度 H27	事業終了予定年度	作 組 織 少子化対策監室 成 職・氏名 専門員 平谷 明子 者 電話番号 076 - 225 - 1497 内線 4067
	根拠法令 ・計画等	石川県在宅育児家庭通園保育モデル事業実施要領 石川県在宅育児家庭通園保育モデル事業費補助金交付要綱	

事業の背景・目的

核家族化が進行し、地域のつながりも希薄化する中、平成27年4月にスタートした子ども・子育て支援新制度でも、在宅育児家庭の3歳未満の子どもが依然として保育サービスの対象外とされ、いわば「エアポケット」状態となっている。
 このため、こうした子どもが認定こども園において通園に準じた保育サービスを利用できるモデル事業を実施することで、保護者の育児不安や密室育児の弊害の解消に加え、子どもにとっても同世代の子どもや親以外の大人と関わることで、より健やかに成長する機会を提供することを目的とする。

事業の概要

3歳未満児の在宅育児家庭に対して、通園保育サービスを提供する認定こども園等へ必要な経費を助成する。

実施主体	市町
実施施設	私立認定こども園等
対 象	3歳未満の在宅育児家庭(原則、核家族)の子ども
内 容	通園に準じた保育サービスを提供 (例:週2～3回通園 1回あたり4時間程度利用)
補助基準額	①運営費(児童1人・1回あたり日額) 0歳児 2,400円 1,2歳児 1,200円 ②事務費(1施設あたり年額) 150,000円
負担割合	県1/2 市町1/2

施策・課題の状況							
施策	保育機能と子育て支援策の充実					評価	
課題	すべての子育て家庭への支援						
指標	マイ保育園登録利用率					単位	%
目標値	現状値						
令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
80	63	62.8	68.9	56.8			
事業費							
(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
事業費	予算	5,114	8,633	10,044	7,621	24,000	
	決算	4,620	7,141	9,474	6,993		
一般	予算	5,114	8,633	10,044	7,621	24,000	
財源	決算	4,620	7,141	9,474	6,993		
事業費累計		11,433	18,574	28,048	35,041	59,041	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性		(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)					
今後の方向性		(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 多子世帯保育料無料化事業	事業開始年度	H27	事業終了予定年度		作 組 織	少子化対策監室	
	根拠法令 ・計画等	石川県多子世帯保育料無料化事業実施要綱 石川県多子世帯保育料無料化事業交付要綱			成 職・氏名	主事 山出 真士	
					者 電話番号	076 - 225 - 1497 内線 4190	

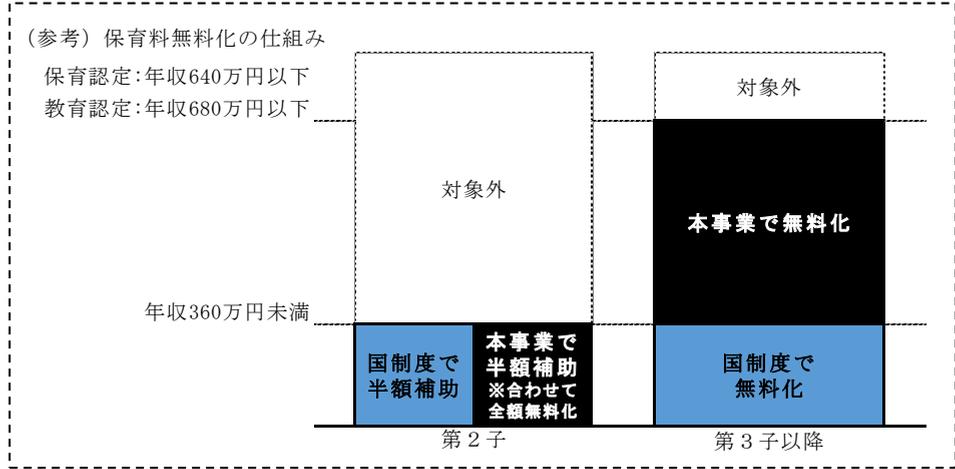
事業の背景・目的

出生数を増加させることで将来的に県人口を維持・増加させていくには、若年女性人口の県外流出を食い止めつつ、1組の夫婦が複数人の子どもを持つ後押しとなる支援を行うことが必要である。
また、近年、子どもを持たない理由として経済的な問題や不安を挙げる者の割合が高くなっていることから、多子世帯の経済的負担を軽減することで、1組の夫婦が複数人の子どもを持つことを支援する。

事業の概要

- (1) 保育料無料化の対象(※0～2歳児)
 - 第3子以降: 18歳未満児童を3人以上養育する次に該当する世帯
保育所、認定こども園(保育認定) 第5階層以下(年収640万円以下)
 - 第2子 : 生計を一にする子どもが2人以上いる次に該当する世帯
保育所、認定こども園(保育認定) 第4階層の一部以下(年収360万円未満)

※令和元年10月から、3～5歳児は国制度で無料化
- (2) 補助金交付先
 - (1)の保育料を無料化する市町
- (3) 負担割合
 - 県1/2、市町1/2(国制度で無料化、補助される部分を除く)



施策・課題の状況						
施策	保育機能と子育て支援策の充実					評価
課題	すべての子育て家庭への支援					
指標	合計特殊出生率				単位	指数
目標値	現状値					
	令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1.70	1.54	1.54	1.46	1.48	
事業費						
(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算	417,383	412,911	312,727	185,812	219,000
	決算	415,157	406,836	309,287	176,753	
一般	予算	417,383	412,911	312,727	185,812	219,000
	決算	415,157	406,836	309,287	176,753	
財源	決算	415,157	406,836	309,287	176,753	
事業費累計	1,174,698	1,581,534	1,890,821	2,067,574	2,286,574	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)						
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)						

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 病児・病後児保育利用料無料化事業費	事業開始年度	H29	事業終了予定年度		作成者	組織	少子化対策監室		
	根拠法令・計画等	石川県病児・病後児保育利用料無料化事業実施要綱 石川県病児・病後児保育利用料無料化事業費補助金交付要綱				職・氏名	主任主事 森元 風花		
						電話番号	076 - 225 - 1497 内線 4065		

事業の背景・目的
 子育て世帯の経済的不安の軽減を図るため、保育料無料化に加え、別途負担となる病児・病後児保育利用料の無料化を実施し、平時・緊急時のいずれの場合も無料化することで、病気の子どもを預けやすい仕組みを構築し、第2子を持つことを更に後押しする。

事業の概要

(1) 第3子以降無料化

①無料化の対象
 18歳未満児童を3人以上養育する次の世帯に属する第3子以降の病児・病後児保育利用料及びファミリー・サポート・センター病児・病後児預かり利用料を無料化
 (限度額2,000円/回)

②所得制限
 保育所、認定こども園(保育認定) 第5階層以下(年収640万円以下)
 幼稚園、認定こども園(教育認定) 第4階層以下(年収680万円以下)

(2) 第2子無料化

①無料化の対象
 生計を一にする子どもが2人以上いる次の世帯に属する第2子の病児・病後児保育利用料及びファミリー・サポート・センター病児・病後児預かり利用料を無料化
 (限度額2,000円/回)

②所得制限
 保育所、認定こども園(保育認定) 第4階層の一部以下(年収360万円未満)
 幼稚園、認定こども園(教育認定) 第3階層以下(年収360万円未満)

(3) 交付先
 (1)及び(2)の利用料を無料化する市町

(4) 負担割合
 県1/2、市町1/2

施策・課題の状況						
施策	保育機能と子育て支援策の充実				評価	
課題	すべての子育て家庭への支援					
指標	合計特殊出生率				単位	指数
目標値				現状値		
	令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1.70	1.54	1.54	1.46	1.48	
事業費						
(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費 予算	844	1,900	1,800	476	1,800	
事業費 決算	497	1,289	1,080	313		
一般 予算	844	1,900	1,800	476	1,800	
財源 決算	497	1,289	1,080	313		
事業費累計	497	1,786	2,866	3,179	4,979	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)						
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)						

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 いしかわ保育・教育人材育成推進事業費	事業開始年度	H28	事業終了予定年度	
	根拠法令 ・計画等			

作成者	組織	少子化対策監室			
	職・氏名	専門員 平谷 明子			
	電話番号	076 - 225 - 1497 内線 4067			

○事業の背景・目的

- ・ H27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始され、多くの保育所や幼稚園が認定こども園に移行。本県でも認定こども園への移行が進んでいることもあり、認定こども園及び勤務する保育教諭が増加している。
- ・ 認定こども園において幼児教育・保育を担っている保育教諭の資質向上を図るため、これまで(H28～H30)、文部科学省の事業を活用し、3年間のモデル事業として、「認定こども園等人材育成モデル事業」を実施し、検討委員会で事業内容を検討するとともに、並行して、試行的な座学研修やアドバイザーによる訪問支援を実施し、一定の評価をいただいた。
- ・ こうしたことから、R元年度にアドバイザーの資質・力量をさらに高めるため、本県の特徴を踏まえ研修プログラムを策定した。
- ・ 認定こども園では、保育士と幼稚園教諭の資格・免許を併せ持つ保育教諭の配置に加え、現場での幼児教育・保育の実践が必要とされており、現在、本県で実施している研修について、保育士(保育教諭を含む)は、県福祉総合研修センター、市町及び関係団体が開催する研修を受講。また、幼稚園教諭は県教育委員会及び関係団体の開催する研修を受講。
- ・ R2年度当初予算にて、認定こども園における保育教諭の資質及び専門性の向上を図ることを目的に県内の養成校教員や東京大学、関係団体から成る「いしかわ保育・教育研修研究会」を立ち上げ、本県の実状にあった研修体系を構築中。

○事業の概要

(1) 保育教諭研修体系による研修の実施

- ・ R2年度に立ち上げた「いしかわ保育・教育研修研究会」にて構築する本県の実状にあった保育教諭向け研修体系をもとに、R3年度から研修を実施。(具体的な研修回数は検討中)
- ・ 地元養成校の教員、東京大学、全国的な団体の関係者及び地元の園関係者から成る研究会にて、研修内容の確認等を実施。
- ・ 研修体系の構築にあたり、東京大学へ調査・研究・研修体系案の作成等を引き続き委託。
- ・ 研修を実施するにあたり、県福祉総合研修センターに事業委託を想定。

(2) 保育・教育アドバイザーによる認定こども園等への訪問支援

- ・ 本県の特徴を踏まえ作成した研修プログラムに沿った研修を実施し、アドバイザーの資質・力量をさらに高める。
- ・ 研修修了者に「いしかわ保育・教育アドバイザー」を委嘱。
- ・ 各園からの要請に基づき、複数のアドバイザーがチームを組み、認定こども園等を訪問し、助言等を行う。(年間20園程度)

施策・課題の状況							
施策	保育機能と子育て支援策の充実					評価	
課題	すべての子育て家庭への支援						
	指標	保育教諭向け研修受講者数(累計)				単位	人
	目標値	現状値					
	令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	2,800	-	-	-	-	-	
事業費							
	(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算	4,000	4,000	3,000	9,750	10,210	
	決算	2,972	2,717	0	933		
一般	予算	0	0	1,710	8,375	6,599	
財源	決算	0	0	0	933		
事業費累計		5,797	8,514	8,514	9,447	19,657	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)							
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)							

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 幼少期から始める食育推進事業費	事業開始年度	H29	事業終了予定年度	
	根拠法令	いしかわ食育推進計画、食育基本法、		
	・計画等	いしかわ子ども総合条例		

作成者	組織	少子化対策監室			
	職・氏名	専門員 宮森 敦子			
	電話番号	076 - 225 - 1424 内線 4076			

1 事業の目的
「食育に関する県民意識調査(H27年度)」では、特に若い世代の食生活面の課題が明らかになり、「第3次いしかわ食育推進計画(H29～R3年度)」において、「子どもの基本的な生活習慣の形成」や「若い世代に対する食育の推進」を重点的に取り組むこととしている。
生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていくためには、健全な食生活の実践が重要であることから、幼児から大学生を対象に、各世代に応じた食育事業を実施し、幼少期から若い世代の食育に関する意識の向上と望ましい食生活の実践を図る。

2 事業の概要

(1) 未就学児に対する食育の推進
・食育に関する保護者向けの冊子の作成・普及

(2) いしかわ食育ブック・チャレンジシートの作成・普及
・小学生と保護者が食育について、「いしかわ食育ブック」で一緒に学んだ後、「食育チャレンジシート」を使ってチャレンジ目標に取り組む。
10日間のチャレンジ期間に参加した児童に対し、食育チャレンジ賞(認定シール)を送付する。

(3) 若い世代に対する食育の推進
・専門知識を持った大学生及び短期大学生が、進学や就職により一人暮らしを控えた高校生等を対象に食育に関する授業を実施する。(7校程度)
・大学生と協働で食育キャンペーンや料理講習会を実施する。(2回程度)

施策・課題の状況						
施策	食育の推進					評価
課題	食育の推進					
	指標	地域版食育推進計画認定数			単位	件
	目標値	現状値				
	令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	160	109	120	126	129	
事業費						
	(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算	2,700	2,700	2,700	2,700	2,440
	決算	2,700	2,700	2,666	2,700	
一般財源	予算	2,007	1,350	1,350	1,350	1,220
	決算	2,043	1,370	1,333	1,350	
事業費累計		2,700	5,400	8,066	10,766	13,206
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性					
	(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)					
	今後の方向性					
	(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童相談所相談体制強化事業	事業開始年度	H17	事業終了予定年度	
	根拠法令			
	・計画等			

作組	織	少子化対策監室			
成職	氏名	主任主事 越野 孝将			
者	電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4072			

1 目的
 児童虐待対応は年々増加するとともに、内容も複雑化・困難化していることから、児童福祉司を補佐する「児童福祉サポーター」を配置し、夜間における緊急の通告・相談への対応も実施することにより、児童相談所における相談体制の強化を図る。

2 事業概要
 (1) 業務内容
 ① 虐待通報への現地調査への同行
 ② 面接における児童福祉司の補助等
 ③ 夜間救急対応

(2) 配置先
 中央児童相談所7名 南加賀保健福祉センター1名
 七尾児童相談所2名 能登北部保健福祉センター1名
 計11名

(3) 任用基準
 児童福祉司たる資格を有する者、社会福祉士の資格を有する者、保健師、保育士、児童指導員、家庭相談員としての経験を有する者、教職員OB、警察OB、家庭裁判所OB、福祉関係OB など

(4) 負担割合
 国・県 各1/2

施策・課題の状況						
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化				評価	
課題	児童虐待防止に向けた推進策					
	指標	〈参考〉児童虐待相談対応件数			単位	件
	目標値	現状値				
	-	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	867	1,084	1,187	1,326	

事業費							
		(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算		19,890	19,932	20,146	34,675	27,166
	決算		19,774	19,932	20,097	27,010	
一般	予算		9,945	9,966	10,073	17,338	13,583
財源	決算		9,817	9,966	10,049	13,505	
事業費累計			59,426	79,358	99,455	126,465	153,631

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)		
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)		

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童家庭支援センター事業	事業開始年度	H13	事業終了予定年度	
	根拠法令			
	・計画等			

作	組	織	少子化対策監室		
成	職	・氏名	専門員 竹田 由美子		
者	電	話	番	号	076 - 225 - 1421 内線 4072

1 目的
虐待相談対応件数は年々増加しており、子育ての不安や悩みについて早い段階で気軽に相談できる専門性を有する機関が必要となっている。そこで、児童養護施設の専門性を活かした児童家庭支援センターを設置し、地域の児童福祉に関する様々な問題について必要な助言、指導等を行い、児童相談所の機能を代替補完する。

2 事業概要
(1) 機能
① 地域・家庭からの相談に応ずる事業
② 市町村の求めに応じ、技術的な助言その他必要な援助の実施
③ 児童相談所からの委託による指導の実施
④ 児童相談所や学校等、関係機関との連携・連絡調整

(2) 設置箇所
児童相談所のない南加賀地区と能登北部地区に計3か所設置
○中央児童相談所管内
・ファミリーステーションいなみえん(加賀市) ※H13.10月事業開始
・育松園児童家庭支援センター(小松市) ※R2.5月事業開始
○七尾児童相談所管内
・あすなろ子育て広場(穴水町) ※H13.10月事業開始

* このほか、金沢市児童相談所管内に享誠塾(金沢市、H14.12月事業開始)あり。

(3) 職員配置
相談・支援担当職員 常勤・非常勤各1名
カウンセラー 非常勤1名 合計 3名

(4) 負担割合
国・県 各1/2

施策・課題の状況						
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化				評価	
課題	児童虐待防止に向けた推進策					
	指標	〈参考〉児童虐待相談対応件数			単位	件
	目標値	現状値				
	-	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	867	1084	1,187	1,326	

事業費						
(単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算	20,675	20,679	27,318	38,930	39,733
	決算	19,734	20,679	25,488	35,848	
一般	予算	10,338	10,340	13,659	19,465	19,867
	決算	10,323	10,340	12,744	17,924	
財源	決算	10,323	10,340	12,744	17,924	
事業費累計		261,237	281,916	307,404	343,252	382,985

評価	
項目	評価
	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童虐待早期発見体制強化事業	事業開始年度	H18	事業終了予定年度		作 組 織	少子化対策監室
	根拠法令 ・計画等	いしかわ子ども総合条例			成 職・氏名	主任主事 越野 孝将
					者 電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4072

1 事業の背景・目的

児童相談所では対応しきれない医学的診断・治療が必要となるケースについて迅速かつ的確に対応するため、地域の医療機関を協力病院に指定し、専門的技術的助言又は医学的知見の観点から心身の治療の必要性を判断することにより、児童相談所の医療的機能を強化する。
あわせて、地域における児童虐待問題に関連の深い医師に対して、虐待専門医の養成を目的に実践的な研修を実施する。

2 事業の概要

(1) 協力病院の指定
児童相談所からの相談や受診に応じる協力病院を指定する。
(平成19年度 4病院指定)
県立中央病院、金沢大学附属病院、公立能登総合病院、恵寿総合病院
(協力病院の業務)
児童相談所で相談を受理した児童・保護者に対して医学的診断を行い、専門的技術的助言又は心身の治療の必要性を判断する。

(2) 医師向け虐待対応強化研修の実施
医療機関は虐待を受けた子どもを早期に発見しやすい機関であることから、地域医療機関の医師を対象に実践的な研修を行う。(年1～2回)

3 負担割合

国・県 各1/2

施策・課題の状況						
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化					評価
課題	児童虐待防止に向けた推進策					
	指標	〈参考〉児童虐待相談対応件数			単位	件
	目標値	現状値				
	-	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	867	1,084	1,187	1,326	
事業費						
(単位:千円)						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算	632	838	820	829	716
	決算	506	742	677	329	
一般	予算	316	419	410	415	358
	決算	97	333	267	165	
事業費累計		1,551	2,293	2,970	3,299	4,015
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)						
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)						

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	ひとり親家庭の子ども等への生活・学習支援事業	事業開始年度	H27	事業終了予定年度		作成者	組織	少子化対策監室	
		根拠法令 ・計画等	母子及び父子並びに寡婦福祉法・ひとり親家庭生活向上事業実施要綱		職・氏名		主事 四十万 勇氣		電話番号

事業の背景・目的

・ひとり親家庭の子どもは、精神面や経済面で不安定な状況におかれることにより、学習や進学の意欲が低下したり、十分な教育も受けられず、将来に不利益な影響を与えかねないことから、学習支援が必要である。

・また、ひとり親家庭の父・母はひとりで家計、育児、家事全てを担っており、子どもの基本的な生活習慣の習得まで目が行き届かない場合が多い。また、母子世帯の母の35.6%、父子世帯の父の48.3%は、仕事を終えて帰宅する時間が18時以降であり、夜、子どもがひとりで過ごすことが多くなることから、子どもが学校から帰ってからの居場所づくりが必要である。

事業の概要

1 ひとり親世帯の子どもの学習支援事業
ひとり親家庭の児童に対し、生活・学習支援事業を実施する市町(中核市除く)に対し、事業実績に応じて補助金を交付する。

(実施主体) 市町
(補助率) 国1/2 県1/4 市町1/4
(内容) 公民館等の公共施設にて、ひとり親家庭の児童(小学校～高校生)に対し、学習支援を行う。
※実施頻度や対象児童・方法等は各市町によって異なる。社協等に委託する市町も有。
(対象) ひとり親家庭の児童
(R2年度実施市町) 金沢市・能登町を除く10市7町 (うち、珠洲市及び志賀町がR2年度は実績なし)

2. 子どもの日常生活支援事業
ひとり親家庭に対し、日常生活支援事業を実施する市町に対し、事業実績に応じて補助金を交付する。

(実施主体) 市町
(補助率) 国1/2 県1/4 市町1/4
(内容) ひとり親家庭の父母が就職活動や病気等で一時的に日常生活に支障が出ている場合に、児童(小学生まで)を預り、支援する。
(対象) ひとり親家庭等であって、日常生活に支障が出ている且つ他からの支援を得ることが困難な世帯 ※原則、一時的な利用であること
(実施市町) 加賀市のみ(かがファミリーサポートセンターに委託)

施策・課題の状況							
施策	母子家庭の就業支援と自立促進					評価	
課題	ひとり親家庭の福祉の向上						
	指標	母子家庭における常用雇用者の割合				単位	%
	目標値	現状値					
	令和4年	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	62.0	61.0	-	-	-		
事業費							
	(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算	9,384	10,093	11,404	11,436	9,539	
	決算	8,327	7,980	6,964	7,085		
一般	予算	3,300	3,365	3,886	4,096	3,287	
	決算	2,781	2,665	2,327	2,362		
財源	決算	2,781	2,665	2,327	2,362		
事業費累計		28,295	36,275	43,239	50,324	59,863	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)							
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)							

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 いしかわプレ妊活健診助成事業	事業開始年度 R3	事業終了予定年度
	根拠法令	いしかわプレ妊活健診助成事業実施要綱
	・計画等	

作成者	組織	少子化対策監室		
	職・氏名	主事 川崎 楠奈		
	電話番号	076 - 225 - 1424 内線 4076		

1 事業の目的
 将来、出産を希望する夫婦に対し、本格的な妊活に取り組む前にプレ妊活健診の実施を支援することで、加齢と妊娠の関係について知っていただくと共に、夫婦のライフプランについて考えるきっかけを作る。

また、産婦人科や泌尿器科等の医療機関と早期からつながりを持っていただくことで、本格的に妊活を開始した際に受診しやすい環境づくりを行う。

2 事業の概要
 いしかわプレ妊活健診(将来の妊娠を考えた健康状態のチェック)への助成

(1)実施主体 市町(補助率1/2)

(2)対象者
 ①夫婦の両者又は一方が県内に住所を有し、法律上の婚姻をしていること
 ②健診実施日の妻の年齢が40歳未満であること
 ③婚姻から2年以内であること(①のうち、妻の年齢が30歳未満の場合を除く)

(3)実施内容
 ①健診費用の助成
 県内統一の健診項目を設定のうえ、県内の産婦人科医療機関で実施するいしかわプレ妊活健診にかかる費用の助成(現物給付方式)

②妊娠等についての正しい知識の周知
 年齢と妊娠する力には深い関係があることや、特に女性の年齢が30歳を超えると不妊治療による出産率が低下することなど、正しい知識を学んでいただく。

(4)助成回数 夫婦1組につき1回まで

施策・課題の状況						
施策	将来の妊娠・出産に対する支援の強化					評価
課題	将来子どもを望む夫婦への知識啓発等支援の強化					
	指標	合計特殊出生率			単位	指数
	目標値	現状値				
	令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1.7	1.54	1.54	1.46	1.48	
事業費						
	(単位:千円)					令和3年度
事業費	予算					15,000
	決算					
財源	予算					15,000
	決算					
事業費累計			0	0	0	15,000
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性						
(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)						
今後の方向性						
(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)						